

第3章 特許情報の利用

[1] 特許情報とは

特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報が、特許情報です。

(1) 特許情報とは

私たちが経済活動や社会生活を営む上で、新聞、TV、インターネット等から得られる「情報」は、一定の判断を下したり、行動を起こしたりするための知識として不可欠なものです。同様に、企業経営や研究機関等においても、技術やデザインの動向、商品・サービスなどの市場動向、さらには法的な権利関係等を把握する上で、「特許情報」は重要な役割を果たしています。ここで「特許情報」とは、特許・実用新案・意匠・商標の出願や権利化に伴って生み出される情報ですが、この情報を有効に活用することで、研究開発の重複の防止、既存技術を活用した研究開発の推進、無用な紛争の回避等を図ることができます。このように、特許情報を有効に活用することは、知的財産の創造、保護及び活用を図る知的創造サイクルにおいて、重要な鍵を握っています。

特に、特許公報の情報は、特許権成立時に公表される特許権の独占的な権利範囲を示した「権利情報」としての性格を有しています。また、出願から1年6月経過後に、特許出願の内容が掲載される公開特許公報は、最新の「技術情報」としての性格も有しています。

(2) 特許情報で分かること

特許情報は、研究開発の策定から商品化、更には他人の権利調査に至るまでの様々な事業活動において活用されていますが、それぞれの目的に応じて調査の内容が異なります。

① 技術動向調査

研究開発の際には、将来性を見越した研究テーマの選定や過去になされた研究との重複回避のために特許情報を活用した技術動向調査が行われます。特定の技術分野における特許出願の動向や出願件数の推移を調査することにより、過去にどのような技術が存在したか、また、今後開発すべき技術分野の把握の参考になります。

調査の結果、研究テーマが他人によってすでに研究されていたことが判明すれば、重複した研究を回避でき、研究開発の基礎としながら公表された技術をもとに、より優れた技術開発を促進することができます。また、他人の権利に直面した場合には、特許情報を詳しく調査・分析することで、特許網のすきまを埋める技術や他人の権利を回避する代替技術の検討など、事前にチェックを行うことにより、無用な紛争の回避等を図ることができ

ます。

② 出願前の先行技術調査（新規性・進歩性調査）

研究成果として発明がなされたとき、権利化するか否かの判断が必要となりますが、特許出願をする際に関連する分野の先行技術について調査することにより、権利として認められる見込みのない無駄な出願を未然に防止することができます。特に外国出願に当たっては、多額の経費を必要とするため、費用対効果の観点から十分な先行技術の調査が望まれます。また、審査請求の際にも、無駄な経費を節減するために同様の調査が有用となります。

さらに、明細書の作成に慣れていない人にとっては、先行技術の調査で得られた特許文献を明細書作成の際に参考書として活用することができます。

なお、明細書には、出願人が出願時に知っている先行技術文献の開示が義務づけられているので（特許法第36条第4項第2号）、出願前の先行技術の調査は不可欠といえます。

③ 権利調査

開発製品が他人の産業財産権を侵害すると、製造・販売の中止や製造品の廃棄、あるいは権利者への損害賠償にまで発展する恐れがあります。これらを未然に防止するために、設計から製造前段階にかけて、他人の権利範囲の調査を行います。特許権以外にも、製品のデザインについては意匠権、商品販売に使用する製品名・マークについては商標権まで調査し、他人の産業財産権を侵害しないようにしっかりと調査することが必要です。

侵害になりそうな権利が存在した場合には、まずその権利範囲を特定し、その上で代替技術の開発やライセンス交渉（技術導入・技術提携）、製品デザインや製品名・マークの変更などの方策を検討していきます。

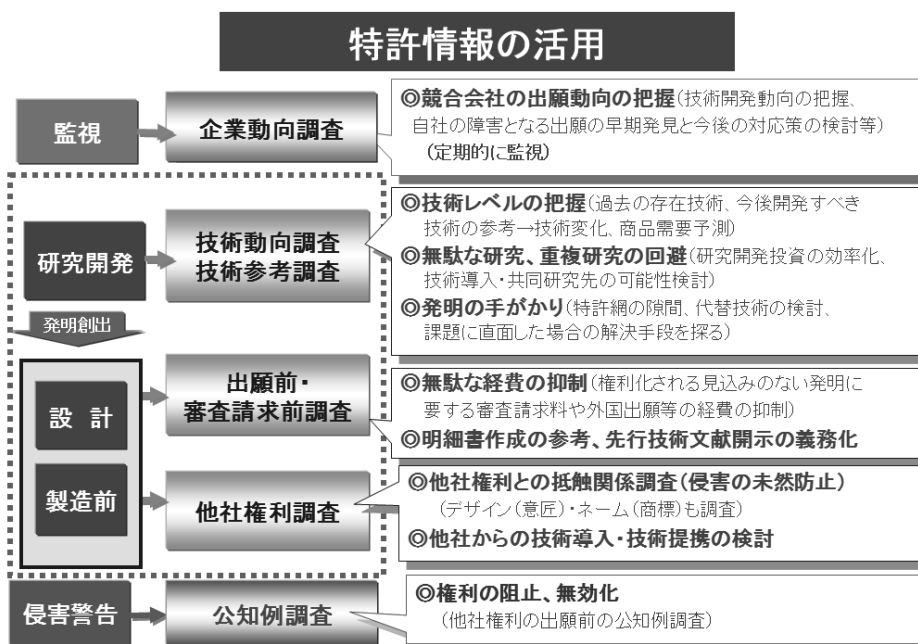
④ 公知例調査

他の権利者から警告を受けた場合などの対抗手段として、自社の発明・考案を事業化する際に障害となる他人の特許権・実用新案権を無効にするため、その特許・実用新案登録の出願前の公知例を調査します。この場合、必要に応じて外国文献、雑誌・カタログ等まで公知例の調査範囲を広げていきます。

⑤ 企業動向調査

事業を営む上で多くの場合には競合他社が存在しています。その競合他社がどのような戦略で事業を行っているか調査する上で、特許情報は貴重な情報源となります。競合他社の過去から現在に至るまでの出願動向を把握することにより、研究開発動向等を読み取ることができます。また、競合他社の出願動向を継続的に監視し、自社にとって障害となる出願等の早期発見に努めることも重要です。発見した出願等について、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の経過情報検索を利用して権利化の進行状況を常に把握することにより、今後の自社対応の検討に役立てることができます（例えば、新規性又は進歩性に

疑義のある特許が出願されていた場合には、出願公開後あるいは特許付与後において、特許庁に対して情報提供を行うことができます（特許法施行規則第13条の2、第13条の3）。



(3) 特許情報へのアクセス

特許情報は、特許庁が発行する各種公報類のほか、特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) や民間事業者による特許情報提供サービス、さらには海外特許庁のホームページ等を通じて広く提供されています。

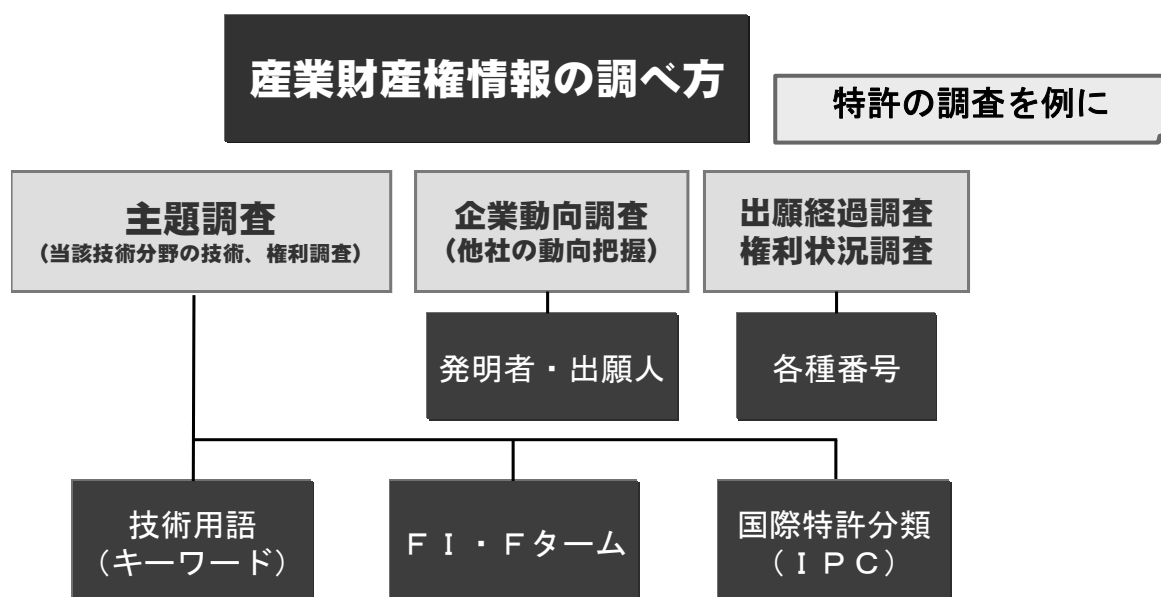
平成27年4月より、すべての公報がインターネットにより発行されています。



(4) 特許情報の調べ方

特許に関する情報を調べる場合、例えば、先行技術調査や権利調査（「主題調査」といいます。）を行う際には、技術用語（キーワード）や国際特許分類（IPC）、FI・Fターム等の検索キーにより行います。分類については、「[2] 特許の分類（IPC）とFI・Fターム」をご参照ください。また、競合他社などの企業動向調査を行う際には、出願人名や発明者名により検索します。さらに、案件の権利状況調査や出願経過調査を行う際には、出願番号、公開番号、登録番号などの各種番号により検索します。

なお、具体的な検索方法については、「[3] 特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を利用した特許情報の検索」をご参照ください。



IPC等の分類を検索キーとした調査では、キーワード検索と比較してノイズや漏れが少ない検索結果を得ることができる一方、どのような分類で検索すればいいか分かりにくいというデメリットがあります。キーワードを検索キーとした調査は、その逆のことがいえます。

一般的に、どのような分類で検索したらよいか分からない場合には、①まず、キーワード検索（特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）の特許・実用新案検索等）を行い、そこでヒットした複数の文献の中に高い頻度で現れるIPCを見つけます。②次に、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）のпатентマップガイダンスでそのIPCの内容を確認し、③IPCを検索キーとした検索を行います（FI・Fターム検索も同様です）。

〔2〕特許の分類（IPC）とFI・Fターム

1. 国際特許分類（IPC）

国際特許分類（IPC）は、世界各国が共通して利用できる国際的に統一された特許分類であり、現在世界の100カ国以上がIPCを利用しています。

IPCの構造を理解することにより、世界各国の様々な特許情報を活用することができるようになります。

国際的な技術交流が盛んになり、外国特許文献の利用が増大するなかで、各国が独自の特許分類を用いていたのでは、特許文献の円滑な利用に支障を来すこととなります。そこで、世界各国が共通に使用できる特許分類として作成されたのが国際特許分類（IPC：International Patent Classification）です。

IPCは、特許情報を世界で共通に利用できることを目的に作成されたものですので、IPCの構造を理解することは必要な特許情報を入手する上で極めて有用です。

IPCの正しい理解は、出願の際に必要な対象分野の先行技術調査、出願書面へのIPCの記載をはじめ、権利侵害のチェック等、内外特許文献の利用に大いに役立ちます。

現在、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の提供する「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）」を含め、諸外国特許庁ホームページにおいて、技術情報の提供がなされるようになり、その検索を行う上でもIPCの習熟はますます重要になるものと思われます。

（1）国際特許分類（IPC）の概要

① 加盟

日本は1977年（昭和52年）8月にストラスブール協定の正式な加盟国となりました。2016年3月現在で62か国が加盟しています。（※IPCは、協定加盟国以外の国でも利用されており、100カ国以上が利用しています。）

IPCの第8版は2006年1月1日に発効し、その後、2007年1月1日、2007年10月1日、2008年1月1日、2008年4月1日、2009年1月1日、これ以降は毎年1月1日にその一部が改正されています。

② 表記方法

特許公報などの特許文献に記載されるIPCの公式な略語は「Int.Cl.」で、この「Int.Cl.」を特許文献の分類記号の前に置いています。

I P C 第 7 版までは、分類の版は Int. Cl. の右肩のアラビア数字によって示されていました（例：「Int. Cl. ⁷」）。しかし、I P C 第 8 版以降は、I P C が新設または改正された年月を丸括弧で囲って表記することによって、I P C のバージョン情報を示すこととなりました（例：*H01L 21/027* (2006. 01)）。

特許文献に記載される分類記号の表記は、フル I P C を用いて分類しているか、サブクラスレベルまたはメイングループのみを用いて分類しているかで異なります。フル I P C を用いて分類しているか否かの識別はイタリック体（斜体）か否かで行い、発明情報か付加情報かの識別は、ボールド（太字）フォントか通常フォントかで行っています。

	ボールド（太字）フォント	通常フォント
イタリック体	<ul style="list-style-type: none"> ・フル I P C を用いて分類 ・発明情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・フル I P C を用いて分類 ・付加情報
非イタリック体	<ul style="list-style-type: none"> ・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類 ・発明情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・サブクラスレベルでまたはメイングループのみを用いて分類 ・付加情報

日本はフル I P C を用いて分類していますので、公報上の表記は以下のようになっています。

(11) 特許出願公開番号

特開〇〇〇〇－〇〇〇〇〇〇

(43) 公開日 平成〇年()〇月〇日

(51) Int. Cl.

F I

H01L 21/027 (2006. 01)

H01L 21/30 531 M

G03F 1/16 (2006. 01)

G03F 1/16 B

H01L 21/28 (2006. 01)

H01L 21/28 301

「*H01L21/027*」、「*G03F1/16*」は発明情報を表す分類記号です。

そして、「*H01L 21/28*」は付加情報を表す分類記号です。付加情報とは、特許請求の範囲に記載されていないものの、発明の詳細な説明の中で述べられているサーチャーにとって有益な技術情報です。

右欄は F I と呼ばれる分類記号で、I P C を更に細かく展開した日本特許庁独自の分類です（詳しくは、「2. F I、ファセット、F ターム」をご覧ください）。

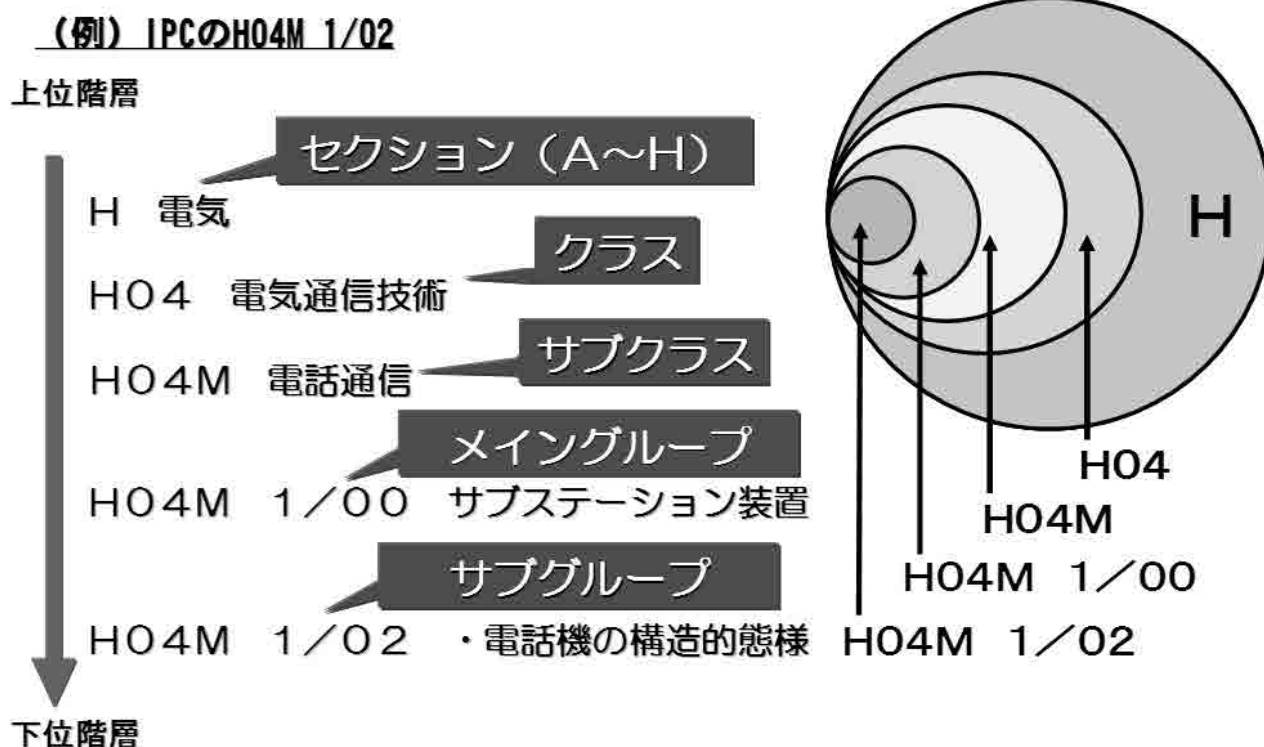
(2) I P C の構成

I P C の分類表は、全技術分野を階層的にセクション、クラス、サブクラス、メイングループ、サブグループへと細分化した構造を有しています。

セクションとは、全技術分野を大きく A ~ H までの 8 つに分類したものです。

したがって、I P C を解釈していく際には、上位階層から下位階層へと把握していくことが必要です。

図のHセクションの一例をみると、下位の階層になるほど技術が細分化されているのが理解できると思います。



(3) IPCの国内運用

IPCは国際的に統一して利用されていますが、その利用に際して、例えば我が国特有の技術分野あるいは諸外国に比べて一段と進んでいる技術分野においては、IPCの展開をそのまま使用すると多数の特許文献が集中し、検索などに不都合が生じる場合があります。

そこで、我が国では我が国特有の技術事情に対応して、IPCの必要と認められる箇所について展開記号、分冊識別記号を設けるなど独自に細展開したFI (File Index)を採用しています。

(4) 出願人によるIPC付与

出願人によるIPC付与は、出願の際に出願人がIPC記号を出願書面に記載するもので、昭和53年から開始され、平成2年12月1日からの工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の施行に伴い、出願人によるIPCの記載箇所が願書の様式中に設けられました。

出願人が定常的にIPC付与を行うことにより、出願人の皆様にIPCに対する理解を深めていただくことを目的としています。

様式第 26 (第 23 条関係)

【書類名】 特許願
【整理番号】
【提出日】 平成 年 月 日)
【あて先】 特許庁長官 殿
【国際特許分類】)

2. F I、ファセット、Fターム

F Iは、I P Cを我が国の技術事情によって細展開した分類であり、Fタームとは、特許審査のための先行技術調査（サーチ）を迅速に行うために開発された検索インデックスです。

いずれも関連先行技術を効率的に絞り込むことを目指して作成された我が国固有のものであります。

(1) F I (File Index)

F IはI P Cを更に細展開した分類であり、展開記号、分冊識別記号をI P Cに付加する形で表記されます。したがって、F Iは我が国固有のものであり、外国特許文献の検索に使用されるものではありません。

○原則最新版のI P Cを細展開（一部は旧版のI P Cを細展開）

○全ての年代の公報に共通する検索キー

○「I P Cのサブグループまでの記号(+展開記号及び/または分冊識別記号)」で表す

① 展開記号

I P Cの最小単位であるサブグループを更に細かく展開するために用いられる記号です。この記号には、3桁の数字が使用されています。

② 分冊識別記号

I P Cまたは展開記号を更に展開するために用いられる記号です。この記号には、「I」(アイ),「O」(オー)を除くA~Zのアルファベット1文字が使用されています。

(F Iの例)

H 0 1 L 2 1 / 3 0 5 3 1 M

(I P Cのサブグループまでの記号 + 展開記号 + 分冊識別記号)

G 0 3 F 1 / 9 2 A

(I P Cのサブグループまでの記号 + 分冊識別記号)

H 0 1 L 2 1 / 2 8 3 0 1

(I P Cのサブグループまでの記号 + 展開記号)

(参考) 分類調和の動き

IPC改正は、IPCリビジョン(改正)作業部会にて行われます。FIが我が国独自の分類であることは前述のとおりですが、同様に欧州特許庁、米国特許商標庁においてもCPCという独自の分類を有しております。

また、日米欧中韓五大特許庁では、各庁の詳細な内部分類を用いて、国際特許分類(IPC)を細分化させる議論を行っております。

(2) ファセット分類記号

IPC分類表の所定の範囲にわたって、IPCの分類展開とは異なる観点から展開されている記号であって、これによりIPCとは別の観点からのサーチが可能となります。ファセット分類記号には3個の英文字が使用されています。

(例) ZAA

(ファセット分類記号)

(3) Fターム (File Forming Term)

文献量の著しい増大及び技術の複合化、融合化、製品の多様化といった昨今の技術開発の動向に対して、特許審査のための先行技術調査(サーチ)を迅速に行うために開発された検索インデックスで、関連先行技術を効率的に絞り込むことを目指しています。

○技術分野(テーマ)ごとに種々の技術観点(目的、用途、構造、材料、製法、処理操作方法、制御手段等)を展開(IPCは単一の技術観点を中心に展開)

○技術的にまとまりのある技術分野ごとに開発(Fタームを作成していない分野も存在します。)

① テーマ

Fターム検索の対象となる技術単位です。各テーマはそれぞれ英数字5桁のコードが与えられています。

(例) 電話機の構造 → 5K023

(テーマ) (テーマコード)

② ターム

各タームは、通常、観点(英字)2桁+数字2桁で表現されます。

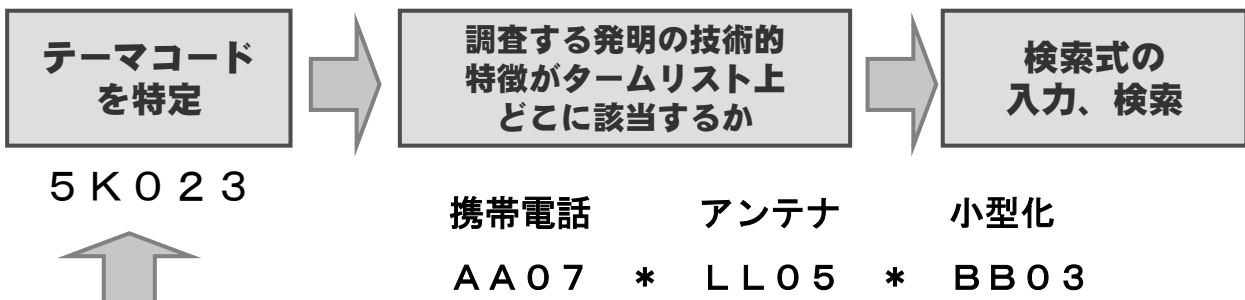
(例) AA07

(観点)(数字)

③ Fタームリスト

5K023		電話機の構造							
		H04M1/02-1/23@Z							
観点	Fターム								
AA	AA00	AA01	AA02	AA03	AA04	AA05	AA06	AA07	
	用途	・公衆電話	・カード電話	・ボタン電話 (キーテレホン)	・ホームテレホン	・インターホン	・会議電話	・携帯電話	・ホ
	AA11	AA12	AA13						
		・船舶電話	・福祉電話	・非常電話					
BB	BB00	BB01	BB02	BB03	BB04		BB06	BB07	
	目的、効果	・装飾性向上	・携帯性向上	・小形、軽量、 薄形化	・低コスト；部 品、材料の削 減；製造の容易 化		・送受信機能の 向上	・不要送話防 止	・
	BB11	BB12	BB13	BB14	BB15	BB16	BB17		
		・操作性向上	・誤操作防止	・誤ダイヤ ル防止	・半掛け防 止	・ワンタッチ ダイヤル	・自動ダイ ヤル	・オンフック ダイヤル	・リ
LL	LL00	LL01	LL02	LL03	LL04	LL05	LL06	LL07	
	構造要素(7) その他	・プリント基板	・リレー	・電線装置	・電池	・アンテナ	・電話機筐体	・電話機底板	

④ Fタームによる検索



パテントマップガイダンスにおいて照会画面として「Fタームリスト」を選択して、キーワード検索でテーマコードを特定。

パテントマップガイダンス (PMGS) ? ヘルプ

F1・Fターム、IPCの説明を照会できます。また、キーワードから分類を検索できます。

公報発行、更新予定については、 ニュースをご覧ください。

改廃情報: [F1改正情報](#) [テーマ改廃情報](#) [テーマコード表](#) [IPC改正表](#) [IPC指針](#)

照会 **キーワード検索** [コンコード検索](#)

照会画面項目を選択後、キーワード、サーチ範囲を入力し(いずれか一方でも可)、検索ボタンをクリックしてください。

照会画面

- FI
- Fタームリスト
- IPC第8版(日付指定)
- FIハンドブック
- Fターム解説

キーワード: 携帯電話

AND

サーチ範囲(分類): (例) 2B+58001

表示種別: 一覧表示 ターゲット表示 同階層表示

[3] 特許情報プラットフォームを利用した 特許情報の検索

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、インターネットを利用して特許情報を閲覧できるサービス「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat：Japan Platform for Patent Information）」を無料で提供しています。J-PlatPat では、特許・実用新案・意匠・商標の検索をはじめ、各種の検索サービスを利用することができます。

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）トップページ
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

The screenshot shows the J-PlatPat website interface. At the top, there is a header with the J-PlatPat logo, contact information (helpline: 03-6666-8801, email: helpdesk@j-platpat.inpit.go.jp), and navigation links for English, Patent, Site Map, and Help. Below the header is a main navigation bar with icons for Patent/Utility Model, Design, Trademark, Copyright, and Past Information. The main content area features a search section titled "特許・実用新案、意匠、商標の簡易検索" (Simple Search for Patents, Utility Models, Designs, and Trademarks). It includes a search box with a dropdown menu set to "特許・実用新案を探す" (Search for Patents/Utility Models) and a search button labeled "検索". Below the search section are several columns of information: "参考情報" (Reference Information) with links to data updates, document info, and related sites; "セミナー・講習会情報" (Seminar/Workshop Information) with a list of events and their dates; "重要なお知らせ" (Important Notice) regarding service suspension; "お知らせ" (Notice) about platform updates; "特許庁からのお知らせ" (Notice from the Patent Office) about a survey; and a sidebar with various partner services like Graphic Image Park, FOPISER, and a patent information database. The footer contains copyright information for JPO and INPIT, dated 2018.

※トップページの「簡易検索」は初めて J-PlatPat を訪れた方に向けたサービスで、検索対象が限られています。実際の調査を行う際には、個別の検索サービスをお使いください。

●特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）へのアクセス方法

特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）にアクセスしていただくには、下記のアドレス（URL）をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力していただくほか、（独）工業所有権情報・研修館のホームページ、または、特許庁のホームページからアクセスすることができます。

J-PlatPat のアドレス（URL）：<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

（独）工業所有権情報・研修館のホームページ（<http://www.inpit.go.jp/>）



こちらをクリックすると、「特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）トップページ」を表示します。

特許庁のホームページ（<http://www.jpo.go.jp/index.j.htm>）



(1) 特許情報プラットフォームを利用した特許・実用新案検索

① 特許・実用新案の主な検索サービス

1) 特許・実用新案番号照会

特許・実用新案の各種公報を文献番号から照会できます。

2) 特許・実用新案検索

公開特許公報を始め特許・実用新案公報、和文抄録、外国文献等を、書誌的事項、請求の範囲等を対象にキーワードや分類（FI・Fターム、IPC他）を用いて検索することができます。

② 特許・実用新案検索での検索方法

特許・実用新案検索を利用して「ノートパソコンに使われている液晶画面」に関する特許について、キーワードを使って検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「特許・実用新案」にマウスポインタを移動し、「特許・実用新案検索」をクリックします。

特許・実用新案検索 ヘルプ

登録事項、請求の範囲等に含まれるキーワードや分類（F1・Fターム、IPC他）を入力し、国内外の特許・実用新案公報や、論文等の特許文献を検索できます。

公報発行、更新予定については、 ニュース をご覧ください。

選択入力 検索式入力

登録日ありて絞り込み
 はい いいえ

種別

国内
 特許(特表(A)、再公表(A1)、特公、特許(B)) 特許発明特種審査(C)
 実用新案(実案・実特・実案(特)、実主(特)、再公表(A1)、実公・実特種(Y)) 登録実用新案特種審査(Z)

外国
 検索対象を指定しない 注釈：特許出願は主要5件についてのみ可能です。
 主要5件
 アメリカ(US) EP(EPO)(EP) WIPO(WO) 中国(CN) 韓国(KR)

検索キーワード

検索キーワードを入力してください。検索項目毎の指定方法及び入力例は [こちら\(ヘルプ\)](#) をご覧ください。
 検索対象の種別で使用可能な検索項目は、[こちら\(ヘルプ\)](#) をご覧ください。

検索項目 検索キーワード

全文 含む ノートパソコン

AND

全文 含む (別) 照会を予防

検索

特許・実用新案検索 ヘルプ

登録事項、請求の範囲等に含まれるキーワードや分類（F1・Fターム、IPC他）を入力し、国内外の特許・実用新案公報や、論文等の特許文献を検索できます。

検索結果が3000件を超えました(39200件)。検索条件を変更して、再度検索を行ってください。

検索キーワード

検索キーワードを入力してください。検索項目毎の指定方法及び入力例は [こちら\(ヘルプ\)](#) をご覧ください。
 検索対象の種別で使用可能な検索項目は、[こちら\(ヘルプ\)](#) をご覧ください。

検索項目 検索キーワード

要約/抄録 含む ノート

AND

要約/抄録 含む パソコン コンピュータ

AND

要約/抄録 含む 液晶

検索

「論理式に要約」ボタンにより、検索キーワードを、論理式に要約できます。

論理式に要約

表示オプション(表示限定)

国内文献ヒット件数 138件 一覧表示

外国文献ヒット件数 0件

非特許文献ヒット件数 0件

検索結果一覧


国内文献

表示形式 項目表示 イメージ表示 PDF表示
 表示種別 全文 第1頁 クレーム頁 図表頁

検索結果 138件

種別	出願番号	文献番号	出願日 公開日 登録日	発明の名称	出願人	FI
1	特願2010-000000	特許2010-000000	2010年00月00日 2010年00月00日 2010年00月00日	ノートパソコン	株式会社	
2	特願2010-000000	特許2010-000000	2010年00月00日 2010年00月00日 2010年00月00日	ノート型コンピュータ	株式会社	
3	特願2010-000000	特許2010-000000	2010年00月00日 2010年00月00日 2010年00月00日	液晶ディスプレイ	株式会社	
4	特願2010-000000	特許2010-000000	2010年00月00日 2010年00月00日 2010年00月00日	液晶ディスプレイ	株式会社	

①まず、「ノートパソコン」についての文献情報がどのくらいあるか検索します。種別で「特許」を選択し、「全文」の検索キーワードとして、「ノートパソコン」と入力します。

②  をクリックします。

③ 検索が終了すると、ヒット件数が画面下部に表示されます。今回は39200件がヒットしました。3000件以上の場合には一覧表示ができないため、3000件以下に絞り込めるよう、検索条件を変更します。

④「全文」では検索範囲が広いため、検索項目を「抄録/要約」に変更します。キーワードは「ノートパソコン」で検索すると、「ノート型パソコン」や「ノート型コンピュータ」はヒットしないため、これらのキーワードもヒットするように“ノート”、“パソコン コンピュータ”と分けて検索します。また今回は調査対象が液晶画面のため、検索キーワードとして、“液晶”を追加します。
 ※検索漏れを少なくするためには、キーワードの類義語をOR検索で入力し、別の観点のキーワードをAND検索で入力する方法がおすすめです。

⑤  をクリックします。

⑥ ヒット件数を138件まで絞り込むことができました。

※期間や出願人を指定して絞り込むこともできます。

⑦  をクリックします。

⑧ 一覧表示画面では、出願番号・文献番号・出願日/公知日/登録日・発明の名称・出願人等が一覧で表示されます。

内容を確認したい公報の文献番号をクリックします。

⑨公報の情報が表示され、検索キーワードがハイライトで表示されます。

<右上のグレーボタンについて>

☑ 文献単位PDF表示

表示中の公報の全文をPDFで表示します。全頁を一度に印刷できます。はじめに認証画面が表示されますので、画面の指示に従ってください。

☑ 経過情報

表示中の案件の経過情報を表示します。詳細は（４）をご覧ください。

☑ 審査書類情報

表示中の案件の審査に関する書類を表示します。

※平成 15 年 7 月以降の書類が対象です。

The screenshot shows a patent document viewer interface. At the top, there is a search bar and navigation buttons. A callout box points to the top navigation area, stating "文献を順番に確認できます" (You can check documents in order). Below the search bar, there are buttons for "項目表示" (Item Display), "イメージ表示" (Image Display), and "PDF表示" (PDF Display). A callout box points to these buttons, stating "タブで表示形式を切り替えられます" (You can switch the display format with tabs). The main content area shows a list of patent entries with a "ハイライトされている文字列" (Highlighted text) section. A callout box points to a diagram in the document, stating "数字をクリックすると図面が切り替わります。" (Clicking a number will switch the drawing). At the bottom, there is a "代表図面" (Representative Drawing) section with a list of drawing numbers (1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10) and a "前の文献" (Previous Document) / "次の文献" (Next Document) navigation bar.

(2) 特許情報プラットフォームを利用した意匠検索

① 意匠の主な検索サービス

1) 意匠番号照会

意匠公報を、文献番号から照会できます。

2) 意匠公報テキスト検索

意匠公報を、物品名、意匠権者などを対象にキーワードを使って検索することができます。(2000年(平成12年)1月以降に発行された公報に限る)

3) 日本意匠分類・Dターム検索

意匠公報を、特許庁内で使用している日本意匠分類・Dタームを使って検索することができます。

4) 意匠公知資料テキスト検索

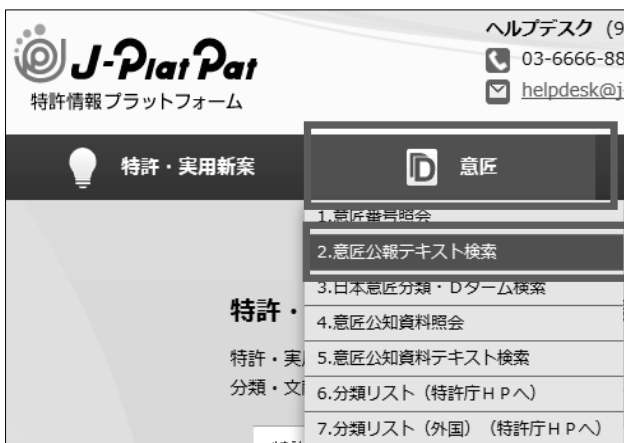
特許庁の審査で使用している意匠公知資料、外国意匠公報資料を公知資料番号、意匠分類や物品名などから検索できます。

○ 意匠公報は、意匠登録された意匠とその権利内容を広く知らせるために発行されます。意匠公報の調査は、自社で事業化する製品が他人の意匠権を侵害してしまわないよう、事前に行う権利調査として、あるいは、意匠を出願する前に似た意匠が公知となっていないかを確認する先行意匠調査として有効な手段です。

○ 意匠公知資料とは、特許庁における審査のために、一般に入手可能なカタログや雑誌、インターネット情報などから製品デザインを集め、検索できるように整備した資料のことです。意匠公知資料は、意匠権が成立している意匠と直接には関係ありませんが、先行意匠調査に役立てることができます。

② 意匠公報テキスト検索での検索方法

意匠公報テキスト検索を利用して「自動二輪車」をキーワードとして検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「意匠」にマウスポインタを移動し、「意匠公報テキスト検索」をクリックします。

意匠公報テキスト検索 ? ヘルプ

物品名、意匠権者等のキーワードから、2000年1月以降発行の意匠公報を検索できます。

公報発行、更新予定については、 ニュース をご覧ください。

種別

意匠公報 意匠公報(国際意匠)
 意匠公報(S) 協議不成立意匠出願公報

検索オプション

部分意匠 画像意匠追加検索
 関連照会 全て 本意匠-関連 関連なし

キーワード

検索項目: 意匠に係る物品 検索キーワード: 自動二輪車

AND

(現行)日本意匠分類・Dターム: (例) G22100AB A112345P

キーワード

検索項目: 意匠に係る物品 検索キーワード: 自動二輪車

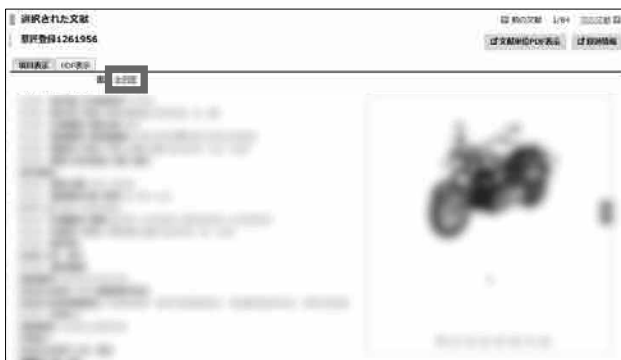
AND

登録日: 20050101:20060101

一覧表示モード

一覧表示(図面あり) 一覧表示(図面なし)

ヒット件数 **84件**



- ① 検索項目「意匠に係る物品」に、検索キーワード“自動二輪車”を入力します。
- ② をクリックします。検索が終了すると、ヒット件数が画面下部に表示されます。

※ヒット件数が 1000 件を超えると結果が表示できないので、更に条件を絞り込んで 1000 件以下にします。

今回は、検索項目に「登録日」を追加し、“20050101:20060101”と入力することで、2005年1月1日~2006年1月1日に登録となったものに限定して検索します。 をクリックします。

- ③ をクリックします。

※一覧表示モードは初期設定で「図面あり」に設定されているため、サムネイルが表示されます。

- ④ 一覧表示画面では、図面、登録番号、意匠に係る物品、意匠権者が一覧で表示されます。

- ⑤ 内容を確認したい公報の文献番号をクリックします。

権利者名のほか、意匠分類やDタームなどの情報が載っています。この分類やDタームを使って検索することで、「オートバイ」のように別の名称で出願された意匠など、今回ヒットしなかった意匠を調査することもできます。

「全図面」をクリックすると全ての図面が表示されます。

(3) 特許情報プラットフォームを利用した商標検索

① 商標の主な検索サービス

1) 商標番号照会

商標公報を、文献番号から照会できます。

2) 商標出願・登録情報

出願中あるいは権利存続中の商標に係る書誌的事項・経過情報等を「商標」(文字)、文献番号、登録日、出願人等で検索することができます。

3) 称呼検索

文字を含む商標を読み方(称呼)により検索することができます。

4) 図形等商標検索

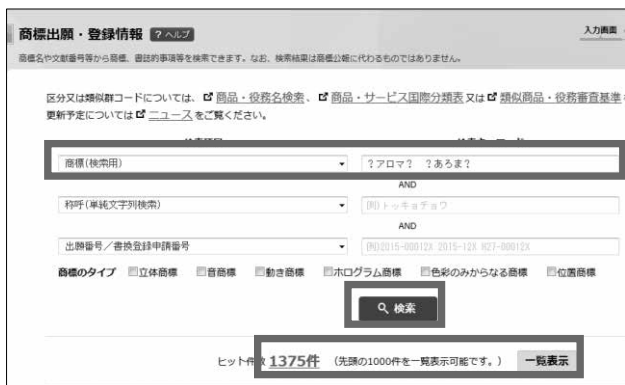
図形を含む商標等を図形等分類により検索することができます。

② 商標出願・登録情報での検索方法

商標出願・登録情報を利用して、「入浴剤」が含まれる商品分野で「アロマ」の文字を含む商標が既に出願されていないか、または、すでに商標登録されていないかどうかを検索する方法を紹介します。



J-PlatPat トップページからグローバルナビゲーション「商標」にマウスポインタを移動し、「商標出願・登録情報」をクリックします。

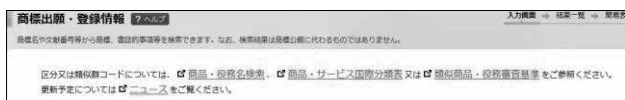


①まず、「アロマ」の文字を含む商標がどのくらいあるか、キーワードで検索します。「商標（検索用）」の検索キーワードとして、“?アロマ? ?あろま?”と入力して、**検索** をクリックします。

※キーワードの前後に「?」を入力することで、中間一致検索が行えます。

②検索が終了すると、ヒット件数が画面下部に表示されます。

③ヒット件数が1375件ありました。1000件以上の場合には、先頭の1000件だけが一覧表示可能なため、検索条件を追加します。



④「入浴剤」が含まれる商品分野に絞り込んでみましょう。商標を分野別に区切るためには「区分」や「類似群コード」が活用できます。これらは「商品・役務名検索」サービスで調べることができます。画面上部の「商品・役務名検索」をクリックします。

⑤別ウィンドウで「商品・役務名検索」サービスの検索画面が開きます。

⑥「商品・役務名」欄に「入浴剤」と入力して**検索** をクリックします。



⑦検索が終了すると、ヒット件数が画面下部に表示されます。**一覧表示** をクリックします。

⑧「入浴剤」の文字を含む商品・役務名のリストが表示されます。「入浴剤（医療用の物を除く）」という商品・役務名の区分が「03」、類似群コードが「04C01」であることがわかります。この類似群コードが「04C01」を使って、先ほどの「商標出願・登録情報」の検索結果をさらに絞り込んでみましょう。

⑨先ほどの「商標出願・登録情報」の入力画面を表示します。

検索項目 検索キーワード

類似群コード 04C01

出願番号/商標登録申請番号

検索

ヒット件数 610件 一覧表示

検索結果一覧

「アロマ」？あるま？04C01」が含まれる検索結果 610件中1から50件を表示

種類	出願/登録/登録番号	商標 (検索用)	区分	出願人	出願日	登録日	イメージ	ステータス
1	4220027	あろまじやばん	商標	アロマジャパン株式会社	平成16年(1998)12月11日	平成16年(1998)12月11日		登録済
2	4220027	あろまじやばん	商標	アロマジャパン株式会社	平成16年(1998)12月11日	平成16年(1998)12月11日		登録済
3	4220027	あろまじやばん	商標	アロマジャパン株式会社	平成16年(1998)12月11日	平成16年(1998)12月11日		登録済
4	4220027	あろまじやばん	商標	アロマジャパン株式会社	平成16年(1998)12月11日	平成16年(1998)12月11日		登録済
5	4220027	あろまじやばん	商標	アロマジャパン株式会社	平成16年(1998)12月11日	平成16年(1998)12月11日		登録済

選択された文献 (簡易表示)

登録4220027 保護 / 存続-登録

詳細表示 登録状況 公報

(111)登録番号 : 第4220027号
 (151)登録日 : 平成16年(1998)12月11日
 (210)出願番号 : 昭和平9-150196
 (220)出願日 : 平成9年(1997)8月19日
 出願優先日 : 平成9年(1997)8月19日
 (180)存続期間満了日 : 平成30年(2018)12月11日
 権利区分別 :
 商標種類別 :

商標 (検索用) : あろまじやばんあろまじやばん
 (541)標準文字商標 :
 (561)商標 (参考情報) : アロマジャパン, アロマ
 (531)類似考案分類 :

(732)権利者 :
 氏名又は名称 : 株式会社マックス

地区別 : 平成8年法
 国際分類表示 : 第7類
 (500)区分数 : 2

(511)(512)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】 【類似群コード】
 3 セッケン類, バスソルト, その他の化粧品
 04A01 04C01
 5 油類, その他の薬劑
 01B01 01B02

(540) :

 あろまじやばん
 拡大表示

1

⑩「商標出願・登録情報」の二段目の検索項目を「類似群コード」に変更して、検索キーワードに“04C01”を入力し、

検索 をクリックします。

ヒット件数が画面下部に表示されるので、

一覧表示 をクリックします。

⑪ヒット件数が565件まで絞り込めました。

一覧表示 をクリックします。

⑫一覧表示画面が表示され、文献番号、商標(検索用)、出願人、商標のイメージ等が表示されます。

ステータスは、現在の案件の状況を表しています。

⑬内容を確認したい文献番号をクリックします。

⑭権利者名や指定商品・指定役務等の情報が表示されます。

詳細表示 をクリックすると、更新申請日や存続期間満了日等、更に詳細な情報を確認することができます。

(4) 特許情報プラットフォームを利用した経過情報検索

① 経過情報の主な検索サービス

1) 番号照会

四法（特許、実用、意匠、商標）別の各種番号（出願番号、公開番号、登録番号等）から出願後の経過情報を照会できます。

- 平成2年1月以降に出願された案件が対象です。平成元年以前に出願された案件であっても、平成10年以降にデータの更新があったものは照会できます。

2) 範囲指定検索

特許庁公報（公示号、各種目録、リスト類）の掲載項目と同じ項目を、日付から照会できます。

3) 最終処分照会

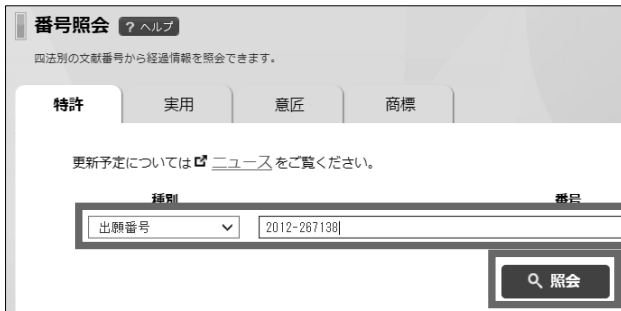
四法（特許、実用、意匠、商標）別の各種番号（出願番号等）から最終処分を照会できます。

② 番号照会での検索方法

公報発行後の審査状況や権利の状態、審判の有無、存続期間を照会することができます。番号照会を利用して「特許出願 2012-267138」を照会する方法を紹介します。



J-PlatPatトップページからグローバルナビゲーションの「経過情報」にマウスポインタを移動し、「番号照会」をクリックします。



※実際の手続き等が行われてから経過情報にデータが反映されるまでには1ヶ月程度のタイムラグがあります。

※権利状況等の最終的な確認は出願書類や登録原簿の閲覧を行ってください。

①「特許」、「実用」、「意匠」、「商標」タブをクリックすることで、それぞれの入力画面に切り替えることができます。「特許」を選択します。

②種別で「出願番号」を選択し、番号欄に“2012-267138”を入力し、照会をクリックします。

※複数の種別を選択することはできません。

③一覧表示画面が表示され、各種番号が表示されます。内容を確認したい文献番号をクリックします。

④詳細な情報が表示されます。出願情報、登録情報等の各情報を確認する場合には各項目のタブをクリックします。

基本項目

出願人等の基本的な情報が表示されます。

出願情報

出願された後の審査記録や引用文献を確認できます。

審判情報

審判請求がなされていればタブが表示され、審判種別などの情報が表示されます。

登録情報

登録になっていればタブが表示され、登録査定日や期間満了日などの情報が表示されません。

操作マニュアルのダウンロード (URL)

http://www.inpit.go.jp/j-platpat_info/reference/index.html

[4] 画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) を利用した 画像デザインに関する意匠公報の調査

独立行政法人工業所有権情報・研修館では、利用者がイメージファイルを入力するだけで、我が国で意匠登録になった画像デザインの公報を簡単に調査することができる、オンラインサービス「画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park)」を提供しております。

画像意匠公報検索支援ツール (Graphic Image Park) トップページ

<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

Graphic Image Park
画像意匠公報検索支援ツール

ガイドライン ヘルプ JPO INPIT J-PlatPat

画像を入力

Drag&Drop

モードを選択

標準 形 色 標準+90°回転
 単一部品 複数部品

絞り込み条件を選択

年月日 指定しない 出願日 登録日 公報発行日

例) 20140101 から 例) 20150101

意匠に係る物種 AND ▼

意匠分類 名 日本意匠分類 (特許庁HP) AND ▼

ご利用になる前に必ずお読みください

- このツールは、画像意匠分類 (W) が付与された登録意匠の公報と、その公報に掲載された、機器の操作画像等の画像を蓄積しています。(詳しくはこちら)
- ソート結果として表示されるサムネイルイメージは、機械的な照合によって入力画像に近いと評価された順に表示されるものであり、意匠法上の「類似」する意匠が必ず上位に表示されるものではありません。
- このツールに利用者がアップロードした入力画像は、システム内に

お知らせ

2018年02月12日
新たに、意匠登録第1596289号(01月29日公報発行)までの13件の公報を蓄積しました。

2018年01月08日
画像を入力せずに「結果を表示」ボタンをクリックすると、蓄積データを公報発行日が新しいものから順に表示させることができます。

アンケート
のお願い

蓄積情報
蓄積している意匠公報の
一覧を表示します。

J-PlatPat
特許情報プラットフォーム

ガイドライン
ご利用の際の留意事項やお立ち入りメモを
記載しております。

プライバシーポリシー アンケート

独立行政法人 工業所有権情報-研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

Copyright(c); 2015 JPO and INPIT

●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）へのアクセス方法

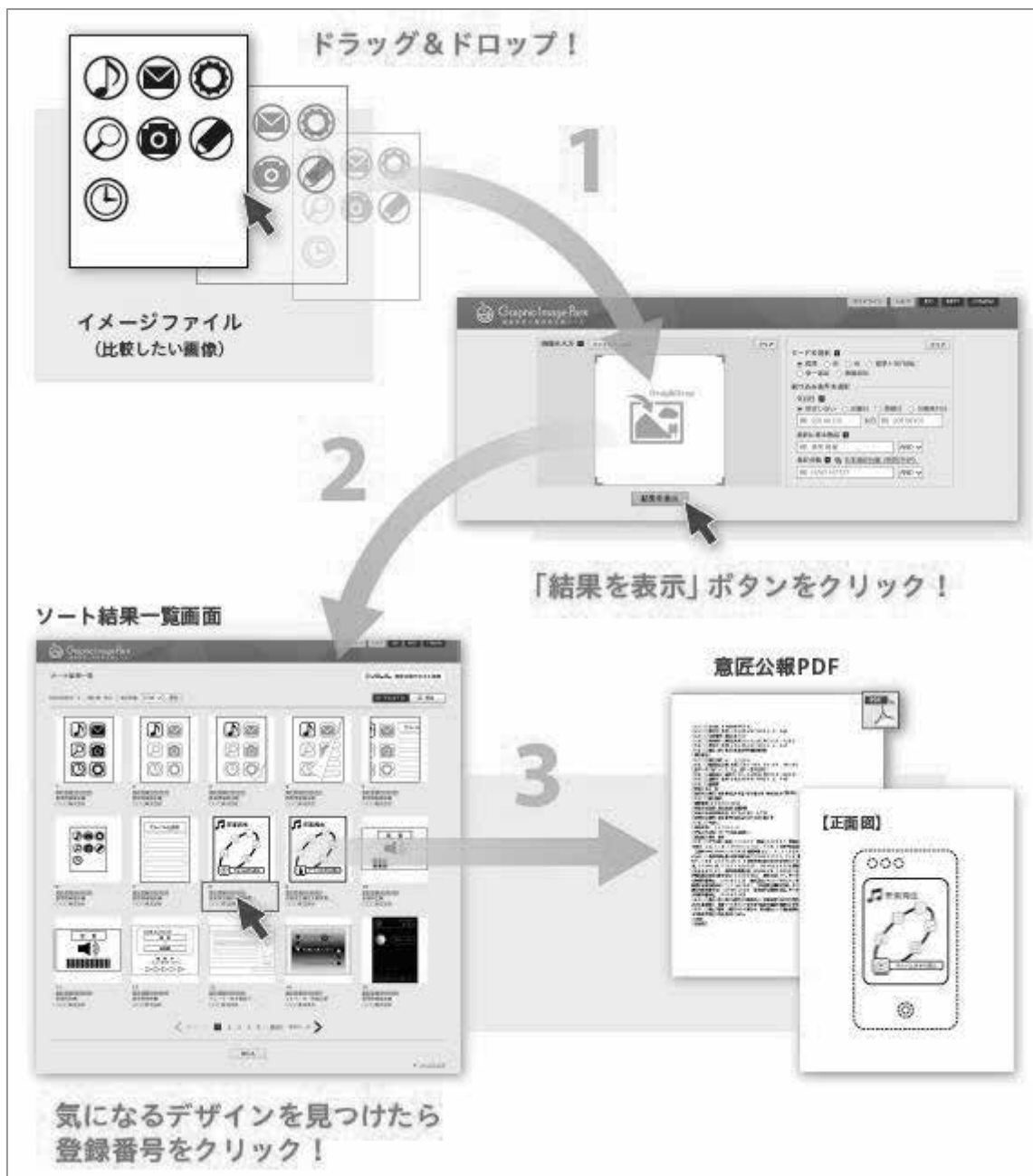
画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）は、下記のアドレス（URL）をお使いのインターネットブラウザのアドレス欄に直接入力してアクセスするほか、(独)工業所有権情報・研修館のホームページ、特許庁のホームページ、または、特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）のトップページからアクセスすることができます。

Graphic Image Park のアドレス（URL）：
<https://www.graphic-image.inpit.go.jp/>

●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の基本操作

基本的には、3ステップの簡単な操作で意匠公報を表示することができます。

- ① 比較したいイメージファイルを入力します。
- ② 「結果を表示」ボタンをクリックします。
- ③ 一覧表示の登録番号をクリックすると意匠公報が開きます。



●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）のお役立ち情報

画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の「概要」や「注意点」をまとめた『ガイドライン』を公開しておりますので是非ご参照ください。

イメージファイルを入力しないで「結果を表示」ボタンをクリックすると、公報発行日新旧順に蓄積データが並びます。最新の登録事例を参考にしたい場合は、イメージファイルを入力せずに「結果を表示」ボタンをクリックしてください。



蓄積情報

(2018年3月26日時点)

【蓄積データ範囲】

意匠登録番号
第1249435号～第1599615号

登録日

2005年7月15日～2018年2月16日

公報発行日

2005年8月29日～2018年3月12日

【蓄積データ数】

公報単位 6,836件
イメージ単位 28,665件

ガイドライン

ツールの概要や注意点をまとめたガイドラインを公開しています。

蓄積データの更新

原則として毎週月曜日に蓄積データを更新します。

●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）の便利機能

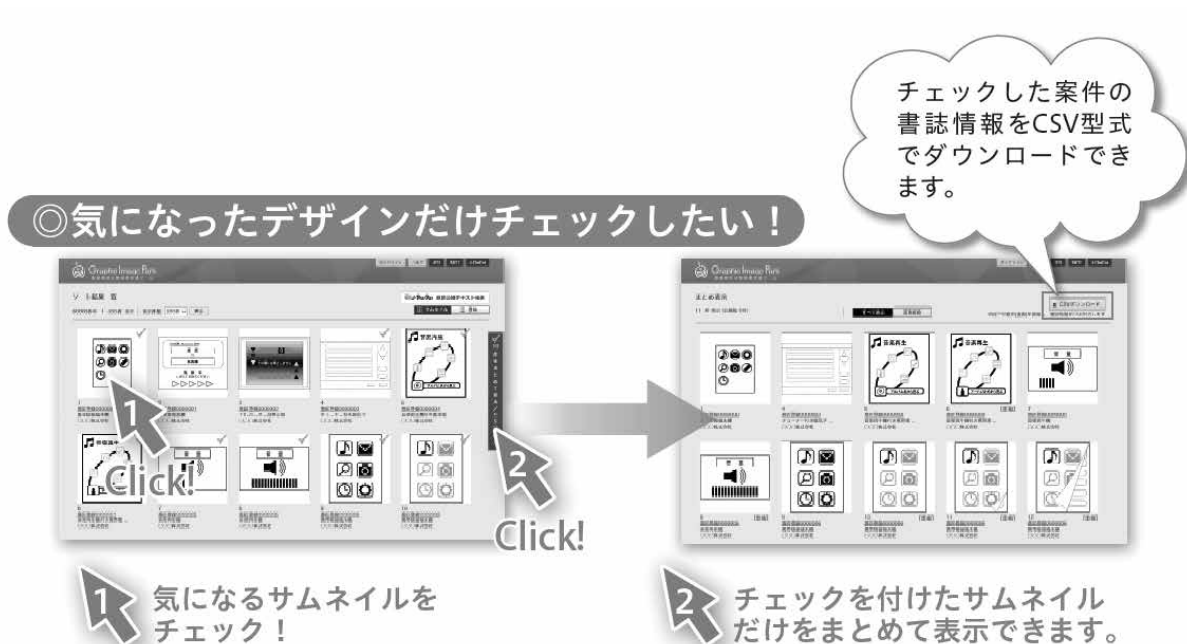
チェック機能 & CSV 出力機能

<チェック機能>

気になるサムネイルイメージにチェックを付けて、別途、チェックを付けたものをまとめて表示できる機能です。

<CSV 出力機能>

チェックを付けてまとめて表示した案件について、CSV 出力ができる機能です。



●画像意匠公報検索支援ツール（Graphic Image Park）のお問い合わせ先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）

知財情報部 情報提供担当

電話：03-3581-1101 (ex2413)

E-Mail：ip-jh05@inpit.go.jp